

令和2年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その15)

区 分	件 名	概 要														
<p>◎予算 (7件) 総務部</p>	<p>【1】 令和2年度三重県一般会計補正予算(第9号) (補正額 約▲5,680万円)</p> <p>【2】 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲366万円)</p> <p>【3】 令和2年度三重県水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲249万円)</p> <p>【4】 令和2年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲164万円)</p> <p>【5】 令和2年度三重県電気事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲35万円)</p> <p>【6】 令和2年度三重県病院事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲639万円)</p> <p>【7】 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第2号) (補正額 約▲39万円)</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>7 件</td> <td rowspan="5" style="border: none; padding-left: 10px;">議案 10件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報 告 出</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>提 計</td> <td>10 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	7 件	議案 10件	条 例 案	3 件	その他議案	件	認 定	件	報 告 出	件	提 計	10 件	
予 算	7 件	議案 10件														
条 例 案	3 件															
その他議案	件															
認 定	件															
報 告 出	件															
提 計	10 件															
<p>◎条例案 (3件) 総務部</p>	<p>【8】 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案</p>	<p>特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものである。</p> <p style="text-align: right;">(公布の日(一部令和3年4月1日)から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の335(現行100分の340)に改める。 														

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	【9】 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する令和2年11月9日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の期末手当の支給割合の改正等を行うものである。 (公布の日(一部令和3年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の255(現行100分の260)に改める。 ・ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を15,000円(現行8,000円)に、手当額の上限を28,000円(現行27,000円)に改める。
教育委員会	【10】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	<p>人事委員会の議会及び知事に対する令和2年11月9日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の期末手当の支給割合の改正等を行うものである。 (公布の日(一部令和3年4月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学校職員の期末手当について、年間支給割合を100分の255(現行100分の260)に改める。 ・ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を15,000円(現行8,000円)に、手当額の上限を28,000円(現行27,000円)に改める。